

平成 29 年度事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 あいである

1. 事業実施の方針

児童養護施設退所者へのアフターフォロー支援事業「実家便TM」は、全都道府県に支援実績を有するには至っていないのが現状であり、これを踏まえ、地域ごとの施設責任者会議、施設職員研修会で支援の紹介を継続して行い、支援事業の認知拡大に努める（平成 28 年度 23 都道府県で支援を実施）。

また、お金の管理に関するレクチャー「マネークリップ」においては、施設職員を対象とするレクチャー依頼が多いという平成 28 年度の実績を踏まえて、現場のニーズに沿い職員を対象としたレクチャーを中心に行う。

公益財団法人 あいであるは、常に当財団の支援事業を健全かつ継続的に発展させ、不特定多数の児童養護施設退所者及び社会的養護を必要とする子どもの自立支援に寄与し、児童または青少年の健全な育成及び地域社会の健全な発展を目的とした公益性の確保と社会的信頼性の向上に努めることを念頭に事業を行う。

これら公益目的事業を効果的・効率的に実施し、財団設立の目的を果たすとともに、財団の事業への理解を広く得られるよう実績を重ねるべく以下に事業計画を策定した。

2. 事業実施に関する事項

1) 公益目的事業(実施事業)

事業名（定款第 4 条の事業名）	事業内容	実施予定月	実施予定人数 又は場所	事業費の予算
1) 社会的養護施設出身者への自立支援に資する事業	児童養護施設を退所し自活している者へ、生活支援物資「実家便」を児童養護施設を介して助成する。	6 月、12 月	継続支援 215 人 新規募集 200 人	385.4 万円
2) 社会的養護児童への自立支援に資する事業	社会的養護施設で生活する児童及び同児童を養育する職員に対し、自立に向けたお金の管理の方法学ぶレクチャーを行う。	4 月～3 月	新規 10 団体	72.4 万円

2) 収益事業

なし

以上